

## 令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症等にかかわる留意事項（令和5年1月19日時点）

令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザへの対応について、下記のとおり定める。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症にかかわる入学者選抜（2月及び3月実施）の受検の可否について

検査当日に次の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、当該の入学者選抜を受検することはできない。中学校長は、該当する志願者から申し出があった場合は、検査の欠席について、志願先高等学校長に連絡すること。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の検査\*<sup>1</sup>の結果、陽性となり、治癒していない者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者\*<sup>2</sup>として健康観察や外出自粛が必要な者で、次のア又はイの要件に該当する場合
  - ア 入学者選抜の検査当日に、志願者本人が、【健康状態チェックリスト】\*<sup>3</sup>により体調確認を行い、受検可能な条件を満たさない。
  - イ 公共の交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けての来場ができない。
- (3) 海外から日本に帰国後、防疫対策として待機を要請されている者

\*1 行政検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（初期スクリーニング）を表す。ただし、志願者が医療機関を受診できない場合は、自己検査等（抗原定性検査キットによる検査又は無料検査場による検査）に代えることができる。

\*2 濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染症の陽性者と同居している者

\*3 【健康状態チェックリスト】

	確認項目
A	高熱の症状がある（38.0度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	発熱の症状がある（37.5度以上38.0度未満）
	咳の症状がある
	咽頭痛がある

A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する場合は、当該受検者だけではなく他の受検者や検査監督者等の安全確保のため、当日の検査を受検することはできない。

※新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者のうち、次の①～③をすべて満たす場合は、別室受検が可能

- ①新型コロナウイルス感染症の検査の結果、陰性である。
- ②入学者選抜の検査当日に、志願者本人が、【健康状態チェックリスト】により体調確認を行い、受検可能な条件を満たす。
- ③公共の交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けての来場が可能である。

#### 2 インフルエンザにかかわる入学者選抜（2月及び3月実施）の受検の扱いについて

医療機関でインフルエンザと診断され、治癒していない場合は、別室で受検することができる。なお、高熱等により受検することができない場合は、3月に実施される特別選抜、追検査を受検することができる。

### 3 検査当日に向けての対応

#### (1) 中学校から志願者への注意事項

下記の内容を、事前に志願者へ連絡すること。

- ・発熱や体調不良等の症状がある場合は、中学校へ連絡し、志願先の高等学校に申し出ること。
- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者のうち、受検可能な志願者は、検査当日に、受検票とともに、必要事項を記入した「濃厚接触者にかかわる健康状態確認票」（別紙様式）を持参すること。
- ・各自でマスクを持参し、検査会場では、昼食時や指示がある時以外は常に着用すること。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみでの受検は認めない。ただし、病気、負傷等によりマスクの着用が困難な場合は、事前に中学校へ連絡し、志願先の高等学校に申し出ること。
- ・咳エチケットや手洗い・手指消毒を心がけること。
- ・昼食時は、指定された席で食事をする。
- ・検査会場の換気を行うため窓を開放することがある。検査中に着用できる暖かい服装を準備するなどの工夫をすること。
- ・検査の公正を期すため、マスクや検査中に着用する防寒着については、文字等の記載のないものにする。
- ・検査の途中で、咳がひどくなったり、発熱を感じたりした場合は申し出ること。
- ・検査当日の受検者以外の校内への立入は禁止する。保護者及び中学校教員等控室については原則設置しない。
- ・無症状の濃厚接触者が公共の交通機関を利用せず検査会場に向かう際に、自家用車、レンタカーなどの利用が難しく、また、地域の事業者の数が限られるなど、タクシー等の予約が難しい場合は、文部科学省の次のウェブサイトを確認すること。  
「無症状の濃厚接触者の受験生のうちタクシー、ハイヤー、海上タクシーでの移動を希望する皆様へ」  
[https://www.mext.go.jp/nyushi/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_00003.html)

#### (2) 中学校から志願先高等学校への連絡

検査当日の別室受検（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、その他の体調不良を含む）等の特別な配慮が必要な志願者がいる場合は、すみやかに志願先高等学校に連絡すること。

### 4 検査当日の留意事項

- ・検査中に体調が悪くなり受検の継続が困難であると受検者が申し出た場合、高等学校長は、中学校長を通じて保護者と連絡をとりその状況を伝えるとともに、受検の継続を希望しないことを確認すること。
- ・その際、検査等を1つでも受検しなければ、受検辞退となる。

### 5 その他

- (1) 1(1)～(3)のいずれかに該当又はインフルエンザにより、2月15日（水）、16日（木）に実施される推薦入学（定員の100%を募集する学科・コース）を受検できなかった場合は、3月10日（金）、11日（土）に実施する特別選抜を受検することができる。また、3月10日（金）、11日（土）に実施される全日制及び定時制の学力検査、総合学科の実技検査、多部制Ⅱ期試験Aの検査を受検できなかった場合は、3月27日（月）に実施する追検査を受検することができる。詳細は、特別選抜及び追検査の実施要領を確認すること。
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染状況によっては、上記内容の変更や追加を行う場合がある。